

(社)消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)
東日本支部 消費者教育研究会では

出前講座の開催をしています

だまされないで!!消費者

NACSとは消費生活アドバイザー・コンサルタントの資格を有した会員が、様々な活動を行っている団体です。

悪質商法から身を守りましょう



最近の消費者被害の特徴とは・



参加型[契約クイズ、寸劇、消費者トラブルの最新情報、解約のはがきの書き方等]の出前講座の開催

悪質商法もさまざまに進化している現在、自分だけは「大丈夫」と思っている、実は騙されていたということも多くあります。悪質商法について知識等を身につけ騙されないようにしましょう!!

○各年代別

未成年者

若者

社会人

高齢者



○被害の特徴

携帯電話・インターネットによる
架空・不当請求の被害

悪質な点検商法や詐欺的な
定期購入による消費者被害

特に高齢者の消費者被害が多く深刻化しています!!高齢者の悪質商法対策を積極的に進めていきます

NACS東日本支部消費者教育研究会

では、消費者被害等の未然防止のため各年代別に合わせた、また参加者との一体的な出前講座を開催しています。

お気軽にご利用・
お申込み下さい

NACS東日本支部
連絡先メールアドレス
NACS東日本HP URL

消費者教育研究会 代表(飯田)
momoe.kashii@nifty.com
<https://nacs-east.jp/kenkyukai/shohishakyoiku>